


監事監査報告書

令和5年5月15日

学校法人 国際ことば学院
理事長 袴田 靖子 殿

学校法人 国際ことば学院

監事 杉本昭夫 

監事 戸塚光博 

私たち学校法人国際ことば学院の監事は、私立学校法第37条第3項及び学校法人国際ことば学院寄附行為第17条の規定に基づいて同学院の令和4年度（令和4年4月1日から令和5年3月31日まで）における財産目録及び計算書類（資金収支計算書、事業活動収支計算書、貸借対照表及び付属明細書）を含め、学校法人の業務及び財産並びに理事の業務執行の状況について監査を行いました。

その結果につき下記の通り報告いたします。

1 監査方法の概要

監事は、重要な決算書類等を開覧し、理事会に出席する理事から業務の報告を聴取し、主要な関係部署において決済書類等を開覧し業務及び財産の状況を調査しました。

2 監査の結果

学校法人の業務に関する決定及び執行は適切であり、会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、理事の業務執行は適切であり、学校法人の業務及び財産並びに理事の業務執行に関し、不正の行為又は法令若しくは寄附行為に違反する重大な事実はないものと認めました。

以上